

-はじめに-

当社のウェブ請求ページは、**入院・手術によるご請求用のシステム**となっているため、
宿泊・自宅療養によるご請求の場合は、項目の読み替えが必要となります。
こちらの資料では、読み替え部分を抜粋してご案内します。

※実際に表示される画面は、ご契約・お使いの機器によって異なる場合がございますので、ご注意ください。

1 まずは、ウェブ請求ページを開きます。(すでに開いている方は②からご確認ください)

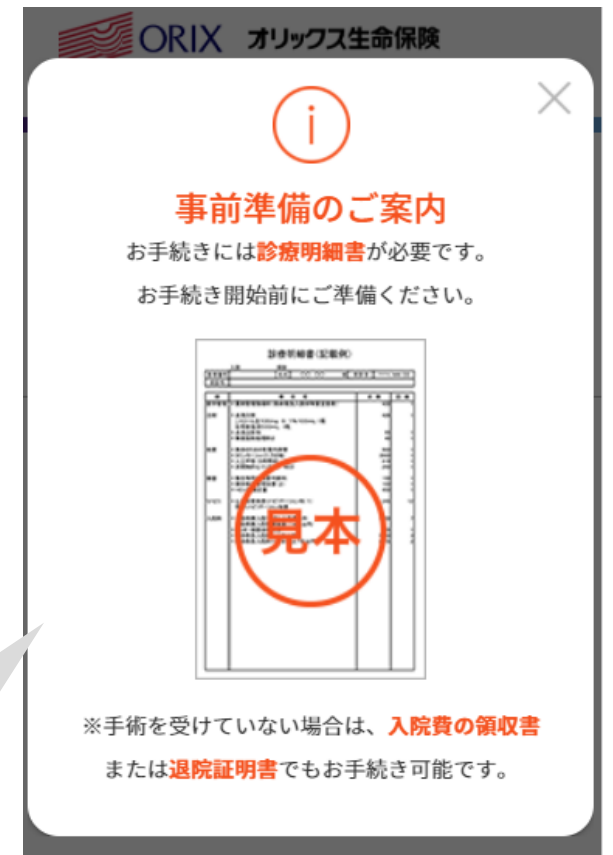
※ウェブ請求ページの入口は[こちら](#)

2 「手続きをはじめる」ボタンをクリック後、

「お手続きには診療明細書が必要です」という画面が表示されますが、
宿泊・自宅療養した方については、診療明細書のご用意は不要です。

保健所または医師が発行する**宿泊・自宅療養期間を証明する書類**を
準備してください。

(書類例や証明書の発行については、[よくあるご質問](#)でご確認ください)



※この画面は右上の「×」ボタンで閉じてください。

しばらく画面の案内に従って入力を進めていく...

3 入院について入力する画面が表示されたら、以下のとおりご入力ください。

入院をしましたか？
新型コロナウイルス感染に伴うご請求の方は、「はい」を選んでください。

<入院しましたか？>
「はい」を選択してください

入院日・退院日を入力してください
退院していない場合は、退院日の入力はず、**「入院中」**を選んでください。

入院日
2022 月 日

退院日
2022 月 日

証明書に記載の日付をご入力ください。

<入院日>

就業制限の開始日 または 宿泊・自宅療養開始日
または 診断日

<退院日>

就業制限の解除日 または 宿泊・自宅療養終了日

※療養期間の終了日が記載された書類がお手元
ない場合は、入院日に入力した日付から数えて
10日目(無症状の場合は7日目)の日付を
入力してください。厚生労働省の療養解除基準に
準じた期間を療養期間とみなします。

(参考:[よくあるご質問](#))

※入退院日入力欄の下に「入院中」のボタンがありますが、宿泊・自宅療養が終わって
いない方はウェブ請求のお手続きができません。

ウェブ請求をご希望の方は、療養期間が終了してからお手続きください。

しばらく画面の案内に従って入力を進めていく・・・



- 4 証明書類のアップロード画面では、表示されている「領収書」や「診療明細書」はアップロードせず、保健所または医師が発行する**宿泊・自宅療養期間を証明する書類**をアップロードしてください。
(書類例や証明書の発行については、[よくあるご質問](#)でご確認ください)



※My HER-SYS(マイハース)の画面を印刷してアップロードする場合、療養期間は10日間とみなします。
「療養証明書画面」に療養終了日の記載はありませんが、そのままアップロードしてください。

しばらく画面の案内に従って入力を進めていく・・・



- 5 入院の状況を入力する欄が表示されたら、以下のとおりご入力ください。

入院の状況

ご請求の原因となった
病気やケガについて入力してください

病気やケガの名前

新型コロナウイルス感染症

+ 病気やケガの名前を追加する

初診日 ?

2022 1 1

ケガ・事故によるご請求ですか?

はい いいえ

<病気やケガの名前>
「新型コロナウイルス感染症」と入力してください

<初診日>
医療機関受診日 (またはPCR検査日・抗原検査日)
を入力してください

<ケガ・事故によるご請求ですか?>
「いいえ」を選択してください

読み替えが必要な部分は以上となります。

お手続き完了に際して、通知は送られませんが、完了画面が表示されればご請求手続きは完了です。

